## 精神的な病、障害のある方へ

# 2022 年度 相談機関の紹介

## ⊠豊橋市

## 目次

1 倫似サービスの利用などの生活相談 4ページ	
(1)障害者相談支援事業	4
(2)さくらピア相談事業 (ピアサポート)	4
(3)障害児の相談	5
⑷日常生活自立支援事業(旧 地域福祉権利擁護事業)	6
(5)成年後見制度	6
2 こころの健康や病気・病院受診などの相談 8ページ	
(1) 保健師、公認心理師による相談	8
(2) 精神科医師の相談	8
(3) 愛知県精神保健福祉センター	9
(3) 愛知県精神科救急情報センター	9
3 住居についての相談 10 ページ	
(1)公営住宅	10
(2)共同生活援助(障害者総合支援法による障害福祉サービス)	10
(3)アパート・借家	11
4 仕事についての相談 12 ページ	
(1)職業相談	12
(2)就労支援制度	12
(3)職業訓練	13
(4)就労移行支援・就労継続支援(障害者総合支援法による障害福祉サービス)	13
(3)心場治動又抜ビンター (地域主治又抜争未)	14
5 精神科医療機関についての相談 16 ページ	
(1)精神科医療機関の種類と役割	16
(2)デイケア、ナイトケア、デイナイトケアについて	16
(3)ソーシャルワーカーに相談できること	17
市内精神関係医療機関一覧	18

6	仲間との交流についての相談 20ページ	<b>"</b>
(1)地	」域活動支援センター(地域生活支援事業)	. 20
	ポーツ・文化教室	
(3)自	助グループ	· 21
7	同じ悩みを持つ家族との交流についての相談 22 ページ	<b>"</b>
8	ひきこもりについての相談 24 ペーシ	ت
(1)7)	^きこもりとは ······	. 24
	- igの相談窓口 ····································	
	>きこもりを抱える方の家族のつどい	
(4)愛	知県精神保健福祉センターの相談窓口	· 25
(5)家	族会・親の会など	· 25
	PO団体による青年の居場所や相談窓口	
(7)就	労相談	· 26
9	発達障害についての相談 28 ペーシ	"
(1)相		. 29
(2)支	援制度	· 29
(3)発	達障害者・児をサポートする NPO団体など	. 30
(4)発	達障害について、もっとよく知るためのホームページ	· 30
10	) 高次脳機能障害についての相談 32 ペーミ	*"
	援制度 ····································	
	次脳機能障害のある方をサポートするNPO団体	
(3)16.	MANAGER CONTROL OF THE STATE OF	33
11	. 認知症についての支援 34 ページ	"
(1)認	  知症とは ······	. 34
(2)相	談機関	· 34
	- 人・介護者の交流会	
	橋おかえりネット (事前登録)	
	lって安心 認知症ガイドブック	
(6)支	援制度	· 36

## 福祉サービスの利用などの生活相談

#### 1 障害者相談支援事業

障害のある方や家族が地域で安心して快適な生活を送るために、日常生活や社会生活などの 様々な相談に応じるほか、情報提供を行い、暮らしのお手伝いをします。

施設名(住所)	連絡先	日時(※1)	対象
生活支援センター さざなみ	ත33-5606	月~金曜日	精神障害のある方
(花田町字百北 193)	FAX 33-7510	8:30~17:30	
あかね荘 障害者生活支援センター	<b>ន</b> 38-9090	月~金曜日	知的障害のある方
(弥生町字中原 77-1 タウンハウス弥生 B-1)	FAX 38-9091	8:30~17:30	
相談支援センター 木もれ陽	<b>ន</b> 61-1172	月~金曜日	知的障害のある方
(高師町字北原 1-107)	FAX 61-3539	8:30~17:30	
発達・就労相談支援センター FLAT	<b>ខ្</b> 69-1323	月~金曜日	発達障害のある方
(岩崎町字長尾 119-2)	FAX 62-7235	9:00~18:00	
高次脳機能障害相談支援センター 笑い太鼓	<b>ន</b> 39-3011	月~金曜日	高次脳機能障害のある方(※2)
(栄町 144-4)	FAX 39-3008	8:30~17:30	
たまも荘 障害者生活支援センター	<b>ន</b> 47-1050	月~金曜日	身体障害のある方
(野依町字山中 19-21)	FAX 47-1023	9:00~18:00	
とよはし総合相談支援センター ほっとぴあ	<b>ន</b> 56-4111	月~土曜日	(※3)
(前畑町 115)	FAX 57-2595	9:00~18:00	

- ※1 緊急時は、この限りではありません
- ※2 高次脳機能障害の詳細は26ページ参照
- ※3 相談支援事業を担い、困難事例への対応や関係機関との調整などを行います

## 2 さくらピア相談事業(ピアサポート)

障害のある方や家族を対象に、同じ障害を持つ方や家族がピアカウンセラーとして相談に応じます。

**日時** 火~土曜日(休館日を除く)10:00~17:00

(土曜日は発達障害のある方を対象にした「ピアカウンセリング(※)」があります。

希望に応じ出張相談を行います。)

※障害のあるカウンセラーや家族が同じような境遇の方の相談に応じます

連絡先 さくらピア相談室(東新町 15 ☎53-3153(直通 53-3623) FAX 53-3200)

### 3 障害児の相談

#### (1) こども発達センター

子どもの成長を支援する療育システムの拠点として、障害児や、障害の疑いのある児童、家族をサポートします。

部門	内容	日時
相談部門	こども発達センター利用者の最初の窓口として、専門的な知識 を持つ相談員が各種相談に応じます。	
医療部門	<ul><li>●診療(小児科、児童精神科、整形外科、耳鼻咽喉科、歯科)</li><li>●必要に応じて心理検査・心理療法を実施します。</li><li>●リハビリテーション(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が医師の指示のもと、各種リハビリテーションを行います)</li></ul>	火〜土曜日 8:30〜17:15 (月・日曜日、祝・休日、 年末年始は休館)
通園部門	発達が心配な子どもさんに親子で通っていただき、発達支援や保護者への育児支援を行うクラスと運動機能の発達に遅れのある子どもさんに単独で通っていただき、療育を行うクラスがあります。	

**連絡先** こども発達センター(中野町字中原 100 ☎39-9200)

#### (2) 障害児等療育支援事業

在宅の18歳未満の障害児、家族の地域における生活を支えるため、相談等総合的な支援を行います。

施設名(住所)	連絡先	日時(予約制。電話相談可)	対象
豊橋あゆみ学園 (高師町字北原 1-104)	<b>ន</b> 63-5031 FAX 39-5778	月~金曜日 9:00~17:00	
岩崎学園 (岩崎町字利兵 71)	<b>ខ្</b> 61-2062 FAX 62-7235	月~金曜日 9:00~18:00	身体障害児、知的障害児、 重症心身障害児(者)と 家族
こども発達センター (中野町字中原 100)	<b>ន</b> 39-9200 FAX 47-0911	火~土曜日 8:30~17:15	

#### 4 日常生活自立支援事業(旧 地域福祉権利擁護事業)

精神や知的に障害があり判断能力が十分でない方を対象に、福祉サービスの利用援助やそれに 伴う日常的金銭管理を行い、自立した地域生活が送れるよう支援します。

専門員が面接して支援計画を作り、契約書を取り交わします。

利用料は相談受付から支援計画作成までは無料です。ただし、実際にサービスを受ける際は 1 回 1,200 円必要です(書類など預かりサービスは 3,000 円/年または 250 円/月)。

支援	内容
福祉サービス利用	<ul><li>●福祉サービス利用に関する相談・情報提供、利用料の支払い手続き</li><li>●福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続き</li></ul>
日常的なお金の出し入れ	<ul><li>●年金や福祉手当の受領に必要な手続き、病院への医療費支払いの手続き</li><li>●税金や社会保険料、電気、ガス、水道などの公共料金の支払い手続き</li><li>●生活費に必要な預貯金の出し入れ、預金の解約の手続き</li></ul>
日常生活に必要な事務手続き	<ul><li>●住宅改造や居住家屋の賃貸に関する相談・情報提供</li><li>●住民票の届出などに関する行政手続き、日常生活上の消費契約の手続き</li></ul>
大切な書類などのお預かり	●銀行の貸金庫などで通帳や印鑑、証書などの書類のお預かり

相談先 成年後見支援センター(前畑町 115 257-6800)

## 5 成年後見制度

成年後見制度は、精神や知的に障害のある方で判断能力が十分でない方を保護するための制度です。

財産管理、介護や施設入退所の契約、遺産分割などを自身で行うことが困難であったり、悪徳 商法などの被害にあう恐れなどがある場合に、家庭裁判所で決められた後見人などが本人を保 護・援助するものです。後見人などは、本人や家族の申し立てによって家庭裁判所が選びます。

また、自分の判断能力が不十分になった場合に備え、選任したい方に頼みたいことを契約して おく任意後見制度もあります。

相談先 名古屋家庭裁判所豊橋支部(豊橋市大国町 110 ☎52-3141)、 成年後見支援センター(豊橋市前畑町 115 ☎57-6800)

## こころの健康や病気・病院受診などの相談

### 1 保健師、公認心理師による相談

こころの病気に関する悩み事や家庭での療養生活、社会復帰などについて、保健師または公認心理師が相談に応じます。

事業名	日時	内容	連絡先
保健師による相談	月〜金曜日(祝日を除く) 8:30〜17:15	こころの病気などで悩ん でいる方や家族の相談に 応じます。	
公認心理師によるこころの健康相談	第 1・第 3 木曜日ほか 13:00~16:00(予約制)	様々な要因で気分が沈む、 眠れない、死について考え るなど、こころの不調で悩 んでいる方の相談に応じ ます。	保健所健康増進課 <b>公</b> 39-9145

### 2 精神科医師の相談

こころの病気のある方や、疑いのある方の受診や治療、症状・障害、その付き合い方、対応の仕方について、精神科医師が相談に応じます。

事業名	日時	内容	連絡先
精神保健福祉相談	5・7・9・11・1・3月 (年 6 回) 13:30~15:30(予約制)	こころの病で悩んでいる 方や家族を対象に、対応方 法などの相談に応じます。	
思春期精神保健相談	5・6・7・8・9・11・1・ 3月 (年8回) 13:30~15:30 (予約制)	思春期の方や家族を対象 に、登校しぶりや摂食障害 などの思春期に多くみら れる、こころの問題につい ての相談に応じます。	保健所健康増進課 <b>公</b> 39-9145

## 3 愛知県精神保健福祉センター

事業名	日時	内容	連絡先
あいちこころほっと ライン 365	毎日 9:00~20:30	こころの健康に関する相談に電話で応じます。	ත052-951-2881
精神保健福祉相談	月〜金曜日(祝日を除く) 9:00〜12:00、13:00〜16:30	精神疾患などの相談に電話・面接で応じます。	<b>☎</b> 052-962-5377 (面接は予約制)

## 4 愛知県精神科救急情報センター

緊急時に受診できる医療機関などを案内します。ただし、<u>かかりつけの医療機関がある方は、</u> まず主治医と連絡をお取りください。

**相談先** 愛知県精神科救急情報センター(☎052-681-9900)※24 時間受付

## 3 住居についての相談

#### 1 公営住宅

#### (1) 家賃減額

市内の公営住宅に入居しており、精神障害のある方がいる世帯は、家賃が減額される場合があります。

#### (2)優遇入居

市内の公営住宅に入居希望の精神障害のある方がいる世帯は、入居者選考において一般世帯よりも優遇される場合があります。

#### 【(1)(2)共通】

問合せ先 市営住宅/豊橋市営住宅管理センター(☎57-1006)

県営住宅/三河住宅管理事務所 東三河支所(☎53-5616)

#### 2 共同生活援助(障害者総合支援法による障害福祉サービス)

身の回りのことを一人ででき、職場や作業所などへ通って地域の中で生活できる方が入居対象で、共同生活を営むことを支援する制度です。利用期限の制約はありません。

世話人と呼ばれるスタッフがホーム内の管理のほか、必要に応じて入居者の食事の援助、相談、 指導などを行うことにより、自立生活を応援します。

利用できる方は精神障害があり、一程度の自活能力がある日常生活を維持するに足りる収入があるなどの一定用件を満たす方です。

#### 共同生活援助(グループホーム)

障害のある方が共同生活している住居において、主として夜間に共同生活を営むための相談、 入浴・排せつ・食事の介護、その他日常生活上の援助を行います。

#### 対象 64 歳以下で、以下のいずれかに該当する方

- ●精神障害者保健福祉手帳を所持している方
- ●自立支援医療(精神通院)を受給している方
- ●精神障害があることがわかる診断書をお持ちの方

#### 利用者負担

原則、障害福祉サービスにかかる費用の1割(所得に応じ上限月額あり。すべてのサービスで、食費、光熱水費は自己負担)

※低所得の方への軽減制度あり。詳細は障害福祉課(☎51-2347) へお問い合わせください

#### 申請方法

市役所障害福祉課(東館1階)へ申請後、審査により決定(住居に空きがない場合あり)

## 3 アパート・借家(障害者居住サポート事業)

市では、アパートや借家などを探し始める時の「一人で不動産屋と交渉するのは不安」「希望する住まいの条件と合う物件がなく、条件を変更せざるを得ない」など、障害のある方の居住に関する相談を以下の事業所で受け付けています。

施設名	日時	対象	連絡先
生活支援センター さざなみ (花田町字百北 193)	月~金曜日 8:30~17:30	主に精神障害のある方	ස33-5606
あかね荘 障害者生活支援センター (弥生町字中原 77-1 タウンハウス弥生 B-1)	月~金曜日 8:30~17:30	主に知的障害のある方	<b>a</b> 38-9090
相談支援センター 木もれ陽 (高師町字北原 1-107)	月~金曜日 8:30~17:30	主に知的障害のある方	<b>a</b> 61-1172
発達・就労相談支援センター FLAT (岩崎町字長尾 119-2)	月~金曜日 9:00~18:00	主に発達障害のある方	ත69-1323
高次脳機能障害相談支援センター 笑い太鼓 (栄町 144-4)	月~金曜日 8:30~17:30	主に高次脳機能障害のある方	<b>ස</b> 39-3011
たまも荘 障害者生活支援センター (野依町字山中 19-21)	月~金曜日 9:00~18:00	主に身体障害のある方	<b>ස</b> 47-1050

## 4 仕事についての相談

#### 1 職業相談

施設名	内容	日時	連絡先
ハローワーク豊橋 (豊橋公共職業安定所) (大国町111 豊橋地方合同庁舎1階)	障害のある方の職業相談に応じる ほか、職業紹介を行います。	月~金曜日 8:30~17:15	<b>8</b> 81-0376
愛知障害者職業センター 豊橋支所 (駅前大通 1-27 MUS 豊橋ビル 6 階)	就職を希望する障害のある方に職業相談や職業評価を実施し、状況などを整理しながら職業リハビリテーション計画を策定します。また、計画に基づき、ハローワークなどと連携し、具体的な支援を進めます。	月~金曜日 8:45~17:00	<b>ස</b> 56-3861
豊橋障害者就業・生活支援センター (岩崎町字長尾 119-2)	就業や、これに伴う日常生活、社会 生活上の支援が必要な障害のある 方に、雇用・医療・保健・福祉・教 育などの関係機関と連携を図り、職 業生活における自立を図るための 相談・支援を行います。	月~金曜日 9:00~18:00	<b>ස</b> 69-1323
とよはし総合相談支援センター ほっとぴあ (前畑町 115 あいトピア 2 階)	就職に向けた相談支援、実習先の開拓、社会適応能力の向上に向けた研修会の開催、障害者雇用の啓発活動を行います。	月~土曜日 9:00~18:00	<b>ස</b> 56-4111

### 2 就労支援制度

#### (1) トライアル雇用

短期間雇用し、その間に障害のある方・企業相互間の適性や能力を見極めるとともに、理解を 深めることにより、常用雇用(本採用)への移行のきっかけ作りを図ります(原則3か月)。

連絡先 ハローワーク豊橋 (豊橋公共職業安定所) (☎52-7193)

#### (2) ジョブコーチ支援事業

就職に際し職場にスムーズに適応したり、就職後も継続して定着できるようジョブコーチが職場を訪問し、本人・事業主に必要な支援を行います(支援期間や内容は、各ケースに応じ調整)。

連絡先 愛知障害者職業センター豊橋支所(☎56-3861)

#### 3 職業訓練

障害のある方の就労を容易にするため、必要な基礎知識と技能を習得する訓練を行います。訓練期間は $1\sim2$ 年ですが、訓練期間 $1\sim3$ か月で実施する委託訓練もあります。

一定の要件を満たす訓練には訓練手当が支給されます。障害のない方と同様の訓練が可能な場合は、一般の公共職業能力開発施設でも受講することができます。

連絡先 ハローワーク豊橋 (豊橋公共職業安定所) (☎52-7193)

#### 4 就労移行支援・就労継続支援(障害者総合支援法による障害福祉サービス)

#### (1) 就労移行支援

就労を希望する 65 歳未満の障害のある方を対象に、一定期間就労に必要な知識、能力の向上の ために必要な訓練を行います。

#### (2) 就労継続支援 A型(雇用型)、B型(非雇用型)

一般企業などでの就労が困難な方を対象に、生産活動、その他活動の機会の提供や就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練を行います。

#### (3) 就労定着支援

就労系サービスから一般就労へ移行した方が、就業に伴う環境変化や生活面の課題に対応できるように、企業や自宅訪問、来所などにより必要な支援を行います。就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整などの支援を行うサービスです。

#### 【(1)~(3)共通】

対象

64歳以下で、以下のいずれかに該当する方

- ●精神障害者保健福祉手帳を所持している方
- ●自立支援医療(精神通院)を受給している方
- ●精神障害があることがわかる診断書をお持ちの方

#### 利用者負担

サービス利用料の1割の範囲内(所得に応じ上限月額あり)

#### 申請方法

事業所へ空き状況などを相談してください。受け入れが可能であれば、市役所障害福祉課 (東館1階)へ申請後、審査により決定します

※サービス提供事業所は別冊「障害福祉サービス事業所等一覧」参照

### 5 地域活動支援センター(地域生活支援事業)

地域で生活する障害のある方の日常生活の支援、創作的な活動や生産活動、社会との交流促進など、多様な活動の場を提供します。

施設名(住所)	連絡先	開設時間	対象
三河ダルクデイケアセンター (新吉町 73 先大手ビル E-104)	ත <b>5</b> 2-8596	月~金曜日 9:00~17:00	主に薬物・アルコール依存症 の方
ユアケミスト (上野町上野 17-4)	<b>&amp;</b> 37-4120	月~金曜日 9:00~15:00	どなたでも
クラブハウスWANATH (東田仲ノ町 39)	<b>8</b> 52-4315	月~金曜日 9:30~16:30	主に精神障害のある方
フレンドハウス (伝馬町 2)	<b>8</b> 64-0791	月~金曜日 9:00~15:00	主に精神障害のある方

#### 対象 次のいずれかに該当する方

- ●精神障害者保健福祉手帳を所持している方
- ●自立支援医療(精神通院)を受給している方
- ●精神障害があることがわかる診断書をお持ちの方

#### 利用者負担

サービス利用料の1割の範囲内(所得に応じ上限月額あり)

※低所得の方への軽減制度あり。詳細は障害福祉課(**☎**51-2347) へお問い合わせください

#### 申請方法

事業所へ空き状況などを相談してください。受け入れが可能であれば、市役所障害福祉課 (東館1階) へ申請後、審査により決定します

## 精神科医療機関についての相談

眠れなくなったり、気分が憂うつになったりして不安になる精神的な問題は、誰にも起こりうることです。そのような時は自分一人で抱え込まず、精神科に相談しましょう。

精神科では、薬による治療、対話による治療、生活療法(作業やレクリエーションなどで心の健康を取り戻すこと)などを行っています。

#### 1 精神科医療機関の種類と役割

#### (1) メンタルクリニック (精神科や心療内科(※)などの診療所)

外来専門の精神科医療機関の開設数は年々増えています。クリニックによっては、デイケアを 併設していたり、カウンセリングを担当する臨床心理士などの専門職が揃っているところもあり ます。多くは、交通の便がよく通院しやすい場所にあり、平日午後の時間帯にも診療をしている ところが多いようです。

※心療内科は、ストレス性疾患(心身症など)の治療を主な内容としています

#### (2) 精神科病院

精神科疾患の治療を専門とする病院です。入院施設を持ち、急性期(発病初期の症状の激しい時期)の治療にも対応できます。デイケア・ナイトケアを有しているところもあり、医師のほか、看護師・精神保健福祉士・作業療法士・臨床心理士などの専門職が揃っている病院があります。 また、訪問看護や社会復帰施設を持ち、社会復帰支援に力を入れている病院もあります。

#### (3)総合病院の精神科

市内の総合病院は、外来診療のみです。精神科以外にも多くの専門科目を有しており、確定診断に伴う精密検査などが必要な場合や、精神科以外の病気を合併している場合の治療に適しています。

### 2 デイケア、ナイトケア、デイナイトケア ※自立支援医療 (精神通院) の利用可

「人と付き合うのが苦手」「仕事をしても長続きしない」「働く自信がまだ持てない」などの 悩みを持つ方に、社会参加するための治療として行われています。週に 3~5 日間、自宅から通っ て過ごし、それぞれに応じたプログラムを通して、楽しみながら治療訓練を行います。プログラ ムはレクリエーションや創作活動、料理、スポーツ、グループでの外出などデイケアごとに工夫 をしています。

なお、夕方から夜間にナイトケアを開設している医療機関もあります。デイケアは1日6時間を標準とし、ナイトケアは午後4時以降に1日4時間、デイナイトケアは1日10時間を標準としています。

### 3 ソーシャルワーカーに相談できること

病院・クリニックにはソーシャルワーカーがおり、「年金や手帳に関する相談」「医療費や生活費に関する相談」「仕事についての相談」「住む所についての相談」「保健所や作業所など社会資源を利用するための相談」など生活上の困りごとの相談に応じます。具体的には、次ページなどの内容です。困ったときや迷ったときは気軽に相談しましょう。

## 市内精神関係医療機関一覧

#### ■精神科病床がある病院

病院名	住所	電話番号	訪問看護	デイケア	ナイトケア	デイ ナイトケア
松崎病院 豊橋こころのケアセンター	三本木町字元三本木 20-1	45-1181	0	0		0
保生会病院	大国町 110-2	52-3828				
可知記念病院	南大清水町字富士見 456	26-1101	0	0		
島病院	雲谷町字上ノ山 65-138	41-7511	0			
岩屋病院	岩屋町字岩屋下 39-1	61-7100	0	0		

#### ■精神科外来がある病院

病院名	住所	電話番号	訪問看護	デイケア	ナイトケア	デイ ナイトケア
成田記念病院	羽根井本町 134	31-2167				
福祉村病院	野依町字山中 19-14	46-7511	0			
豊橋医療センター	飯村町字浜道上 50	62-0301				

#### ■メンタルクリニック

病院名	住所	電話番号	訪問看護	デイケア	ナイトケア	デイ ナイトケア
至クリニック	駅前大通 1-16	53-1211				
大島医院	大橋通 1-68 静銀二ッセイ豊橋ビル 5 階	55-3411				
公園通りクリニック	西小鷹野 1-13-9	69-2005				
中里医院	駅前大通 1-46-1 豊鉄ターミナルビル 4 階	57-1661				
Lやすらぎクリニック	萱町 20-7 高木ビル 2 階	56-7799				
豊橋ニコニコクリニック	白河町 29-1 白河ハイツ 22B(2F)	35-2533	0	0		
おいまつクリニック (※認知症診療のみ)	老松町 193-1	64-6117				

#### ■児童精神科

病院名	住所	電話番号	訪問看護	デイケア	ナイトケア	デイ ナイトケア
かずおメンタルクリニック	西幸町字浜池 43-2	48-6666	0	0	0	0
かみやメンタルクリニック	牟呂町字西明治源助堀 6-1	34-1411		0		
里童こころと育ちの クリニック	吉川町 61	34-3313				
こども発達センター	中野町字中原 100	39-9200				

### ■その他(自立支援医療(精神通院)が利用できる医療機関)

病院名	住所	電話番号
豊橋市民病院	青竹町字八間西 50	33-6111
光生会病院	吾妻町 137	61-3166
市川医院	羽田町 38	31-4754
小野田内科	東岩田 3 丁目 1-1	63-8822
こどもの国大谷小児科	中岩田 2-15-2	64-3000
権田脳神経外科	前田町 2-19-17	54-8811
中島脳神経外科	下五井町捨田 45-1	54-6261
松山診療所	東松山町 40-1	54-2512
医療法人 澄心会 豊橋ハートセンター	大山町五分取 21-1	37-3377
林医院	石巻本町字市場 97-4	88-0041
芳賀クリニック	西幸町字浜池 58-1	38-0808
岡村クリニック	佐藤 2 丁目 24-1	65-4100
田中医院	中野町字大原 11	45-0315
福井脳神経外科	立花町 3	21-7001
みやもとクリニック	井原町 106 番地 2	64-1235
はら脳神経内科・内科クリニック	西幸町字笠松 30 番地 1	38-8866
佐藤脳神経外科	牛川通一丁目 21 番地 7	69-2760

#### ■その他(自立支援医療(精神通院)が利用できる訪問看護ステーション)

病院名	住所	電話番号
松崎訪問看護ステーション	三本木町字元三本木 25-1 B 棟 104	29-8783
訪問看護ステーション クローバー	岩屋町字岩屋下 39-1	61-6255
豊橋市医師会訪問看護ステーション	中野町字中原 100-3	45-8611
訪問看護ステーション絆	佐藤四丁目 34-26	21-9325
訪問看護ステーション向日葵	大村町大ノ前 89-2	39-5333
穂の国訪問看護ステーション みゆき	西幸町字笠松 85	87-4719
訪問看護ステーション明陽苑	白河町 90 第一明陽コーポ 2 階	33-3125
エミシア訪問看護ステーション	牟呂市場町 23-16	34-4835
訪問看護ステーション虹のいろ	向山台町 2-3 原田ビル 2F	39-4092
訪問看護ステーションあやめ豊橋	前畑町 13 ディアス市電通 A 棟 102 号室	52-4005

訪問看護ステーションゆうみ	草間町字二本松 40-6	80-4899
島病院訪問看護ステーション	雲谷町字上ノ山 65-138	41-7550

## 6

## 仲間との交流についての相談

「仲間がいるといいな」と思っている人は、たくさんいます。仲間でお互いに助け合い、支え合ったりすることは心強いものです。

「人間関係が上手くできなくて不安」「通院しながら自分らしい生活を見つけたい」「就職に備えて身体を慣らしたい」「自分で食事を作りたい」などの悩みを、みんなで集って話し合える場があります。

### 1 地域活動支援センター(地域生活支援事業)

地域で生活する障害のある方の日常生活の支援、創作的な活動や生産活動、社会との交流促進など、多様な活動の場を提供します。利用料は原則 1 割負担ですが、所得に応じ上限月額が決められています(申請方法は「精神保健福祉ガイドブック」参照)。

施設名(住所)	連絡先	開設時間	対象
三河ダルクデイケアセンター (新吉町 73 先 大手ビル E-104 )	<b>ස</b> 52-8596	月~金曜日 9:00~17:00	主に薬物・アルコール依存症の方
ユアケミスト (上野町上野 17-4)	<b>ස</b> 37-4120	月~金曜日 9:00~15:00	どなたでも
クラブハウスWANATH (東田仲ノ町 39)	<b>ස</b> 66-2219	月~金曜日 9:00~16:00	主に精神障害のある方
フレンドハウス (伝馬町 2)	<b>ස</b> 64-0791	月~金曜日 9:00~15:00	主に精神障害のある方

### 2 スポーツ・文化教室

障害者手帳を所持している方と家族などを対象に、さくらピアで水泳や陶芸などのスポーツや 文化活動に関する教室を開催します。

**問合せ先** さくらピア(東新町 15☎53-3153)

## 3 自助グループ

指導者を設けず、当事者同士で援助し合い、自由に様々な活動を行っている自助グループやセルフへルプグループがあります。

自分たちの自由意思を尊重しながら、仲間づくりや社会への啓発活動などを行っています。

団体名(住所)	連絡先	対象
連会 (花田町字百北 193 さざなみ憩の家内)	ជ33-5606 FAX 33-7510	心の病いをお持ちの方
自助グループ・たんぽぽ (山田一番町 27)	☎/FAX 47-9008	心の病いをお持ちの方
クラブハウスWANATH (東田仲ノ町 39)	ත66-2219 FAX 56-0702	心の病いをお持ちの方
豊橋断酒会 (瓜郷町一新替 35)	☎/FAX 54-2649	アルコール依存症の方
豊橋はまゆう断酒友の会 (西小鷹野三丁目 9-1)	☎/FAX 66-0965	アルコール依存症の方
AA (アルコーホリクス・アノニマス)	AA 中部北陸セントラルオフィス <b>2</b> 052-915-1602 FAX 052-917-0764	アルコール依存症の方
三河ダルク (新吉町 73 先 大手ビル E-104)	な/FAX 52-8596 Eメール toyohashi@mikawa- darc.org	アルコール、覚醒剤、シンナ ー、咳止め薬、向精神病薬な ど様々な薬物の依存症の方
東三河家族の会 (新城市字西入船 157-7)	☎080-2398-0382 (代表:松井)	アルコール、覚醒剤、シンナ ー、咳止め薬、向精神病薬、 ゲーム依存、ギャンブルなど 様々の依存症の方の家族

## 7 **同じ悩みを持つ家族との交流会に** ついての相談

どんな病気でも、家族に病人がいると、「薬を飲むように話しているが、必要性を本人に上手に 伝えられない」「本人とどう付き合えば毎日うまくやれるのか」「何とか自立できる方向へ進ん でほしいが、家族ができることは何か」など様々な悩みが生じます。

こうした家族の悩みを解決するため、家族が集まって話し合う「家族会」があります。病気や 障害について勉強する以外にも、家族が互いに気付き合い、癒される場となっています。

#### 家族会

#### (1) くすのき会

地域で生活する精神障害者とその家族が「安心・安定した生活」を維持・増進するために必要となる「医療・保健・福祉」の密接なる連携を求めつつ、各種制度、施設等の整備・充実を目指すための活動を推進しています。

連絡先 くすのき会(山田一番町 27☎/FAX47-9008)

#### (2) なでしこ家族会

アルコール依存症の方を抱える家族を対象に、月に1回の例会を開催しています。例会では体験談を共有したり、勉強会を開いたり、情報交換を行っています。

**連絡先** なでしこ家族会(西小鷹野三丁目 9-1 ☎/FAX 66-0965 ☎080-3668-8855 )

## 「ひきこもり」についての相談

### 1 「ひきこもり」とは

ひきこもっている多くの人が「誰にもわかってもらえない」という孤立感や「周囲に遅れをとっている」という焦りの気持ち、「自分はどうなるのだろう」という不安感で追いつめられた気持ちでいます。

また、ひきこもり状態にある人を持つ家族の多くは、自責の念や「家族の恥」といった感覚から、周囲の人や専門家に事態を打ち明けることができず、家族自身が社会生活から孤立し、心理的・行動的にもひきこもった状態になりがちです。さらに、「親の責任」と言われたり、実りの少なかった試行錯誤に疲れきり、無力感に陥ることも少なくありません。

「私だけ?」「うちの子どもだけ?」と一人で悩まず、気軽にご相談ください。問題解決のために、共に悩み、共に考え、一緒に歩んでいきましょう。

- (1)「ひきこもり」とは、特定の病気や障害ではなく、「状態」を指す言葉です
- (2)「ひきこもり」は、特にはっきりした理由や原因がわからないことも少なくありません
- (3)「ひきこもり」の人の多くは、強い不安や葛藤を抱えている場合があります
- (4)「ひきこもり」は、子育ての問題とはいえません
- (5) ひきこもっている本人だけでなく、家族にも助けが必要です
- (6)「ひきこもり」は、誰にでも起こりうる事態ですが、回復することも充分可能です
- (7)「ひきこもり」には、心の病が強く影響している場合もあります

### 2 行政の相談窓口

事業名	日時	内容	連絡先
保健師による相談 (保健師による電話・面接・ 訪問相談)	平日(祝日を除く) 8:30~17:15	ひきこもりに関する悩み や、家庭での対応の仕方 などの相談に応じます。	
こころの健康相談 (公認心理師による相談)	第 1・3 木曜日ほか 13:00~16:00(予約制)	こころの不調で悩をもつ 方の相談に応じます。	保健所 健康増進課 <b>☎</b> 39-9145
思春期精神保健相談 (児童精神科医師による相 談)	5・6・7・8・9・11・ 1・3月(年8回) 13:30~15:30(予約制)	登校しぶりや思春期特有 のこころの問題などの相 談に応じます。	
相談員による相談(電話・面接・訪問相談)	月~金曜日 9:00~19:00、 土・日曜日 9:00~17:00	社会的自立に困難を抱え る子ども・若者を包括的 に支援します。	こども若者総合相 談支援センター (ココエール) ☎54-7830

## 3 ひきこもりを抱える方の家族のつどい

事業名	日時	内容	連絡先
		ひきこもり、不登校の問題をもつ	
おたまじゃくしの会	毎月第2木曜日ほか	方の家族を対象に交流会を開催	保健所健康増進課
		し、情報共有や知識の習得を行い	<b>3</b> 39-9145
		ます。	

## 4 愛知県精神保健福祉センターの相談窓口

事業名	日時	内容	相談先
ひきこもり専門相談	月〜金曜日 (祝日を除く) 9:00〜12:00、 13:00〜16:30	ひきこもりの専用電話で家族や 本人の相談に応じます。	ひきこもり電話 <b>☎</b> 052-962-3088 (面接は予約制)
ひきこもり E メール相談	随時	メールで、ひきこもりの相談に応 じます。	E メール相談 (愛知県 精神保健福祉センタ ーホームページ内)

**連絡先** 愛知県精神保健福祉センター(☎052-962-5377)

## 5 家族会・親の会など

団体名	日時	対象年齢	内容	連絡先
ひまわりの会 (親のつどい)	毎月第4木曜日ほか	どなたでも	社会に出られず、ひ きこもっている方 の家族会です。	ත090-3158-3822
おやじのいる会		15~39 歳	不登校・ひきこもり の親の対応方法に ついて、電話相談に 応じます。	☎090-9192-7986 (代表:加藤)
愛知東精神保健福祉 市民の会(A-JAN)(※)		どなたでも	精神障害のある方 や家族などを対象 にした、研修会と交 流会です。	<b>ជ</b> 52-4315

<sup>※</sup>精神障害に関する市町村への提言や情報発信を行っています

## 6 NPO 団体による青年の居場所や相談窓口

団体名	対象年齢	内容	連絡先
NPO 法人 いまから	どなたでも	<ul><li>●グループホーム、若者の自立支援活動、学習支援を行っています</li><li>●いじめ、不登校、ひきこもり、ニートに関する相談に応じます</li><li>●電話相談、面接相談、カウンセリングなどを行っています</li></ul>	ත75-8351
NPO 法人 たすけあい三河	6 歳以上	●居場所「みんなの居美」を開設しています(火〜土曜日) ●いじめ、不登校、ひきこもり、二ートに関する電話相談、メール相談、訪問活動を行っています	ත52-4315
クラブハウスWANATH	16 歳以上	●精神障害のある方の居場所を開設しています ●ひきこもりに関すること、その他(日常生活の支援、生活訓練、社会適応訓練)の相談に応じます	ත52-4315
特定非営利活動法人てら	9~20 歳	●不登校、ひきこもりの解消支援や家族 の支援を行っています	ත <sub>82-0457</sub>

### 7 就労相談

#### とよはし若者サポートステーション

 $15\sim49$  歳で、社会的ひきこもりやニート、飛び石フリーター、若年無就業者を対象に、就労に関する相談に応じます。

**日時** 火~土曜日 10:00~17:00

**連絡先** とよはし若者サポートステーション(牟呂町字東里 26 青少年センター内 ☎48-7808)

## 9

## 発達障害についての相談

発達障害のある方は、生まれつき物事の感じ方やとらえ方がユニークなため、「とても得意なことがあるのに、ちょっとしたことが苦手」という偏りがあり、誤解されやすく困っています。 しかし、周囲の温かい理解と支えがあれば、ユニークさや偏りも個性として、ともに元気に生きていくことができます。

- 偏見や誤解により、傷ついている本人や家族の方もいます
- 発達障害は、親の性格や、しつけなどに原因があるわけではありません

主な発達障害	症状
自閉症	人との関わりやコミュニケーションにつまづきや、興味の持ち方の偏りがあります(自ら心を閉ざしているというような心の病ではありません)。
アスペルガー症候群	相手の表情から気持ちを察することや、場にあった行動や会話が苦手で、こだ わったり、興味の対象が限られたりすることがあります。
注意欠陥/多動性障害 (AD/HD)	注意、衝動を抑えることや、じっとしていることなどが苦手ですが、エネルギッシュな行動力、ユニークな想像力などの長所として活かすことができます。
学習障害(LD)	他のことはできるのに、文字の読み書きや計算などがとても苦手です。

※2013 年に米国精神医学会の診断手引き (DSM-5) の改訂により、自閉症とアスペルガー症候群は同じ特徴があり、その程度が異なるスペクトラム (連続体) であることを意味する「自閉症スペクトラム」として使われるようになってきています

#### 1 相談機関

施設名(住所)	日時	内容	連絡先
発達・就労相談支援センター FLAT (岩崎町字長尾 119-2)	月~金曜日 9:00~18:00	   生活相談、社会生活など 	ත69-1323
とよはし総合相談支援センターほっとびあ(前畑町 115)	月~土曜日 9:00~18:00	   生活相談、社会生活など 	ත <b>5</b> 6-4111
さくらピア相談事業 (東新町 15 さくらピア内)	火〜土曜日(休館日を除く) (※) 10:00〜17:00	生活相談、社会生活など	<b>a</b> 53-3623
市役所障害福祉課 (東館1階)	月〜金曜日(祝日を除く) 8:30〜17:15	福祉サービス	<b>ช</b> 51-2347
<ul><li>①こども発達センター</li><li>②こども保健課</li><li>③健康増進課</li><li>(中野町字中原 100)</li></ul>	①火~土曜日 ②③月~金曜日 8:30~17:15	<ol> <li>子どもの発達障害全般</li> <li>2子どもの発達・育児相談</li> <li>3発達障害など</li> </ol>	①ත39-9200 ②ත39-9160 ③ත39-9145
あいち発達障害者支援センター (春日井市神谷町 713-8)【愛知県】	月~金曜日 10:00~12:00、 13:00~16:00	発達障害全般	☎ (0568) 88-0849

<sup>※</sup>土曜日に障害を持つカウンセラーや家族が同じような境遇の方の相談に応じる「ピアカウンセリング」を実施

### 2 支援制度

#### (1) 精神障害者保健福祉手帳

**問合せ先** 市役所障害福祉課(東館 1 階 **☎**51-2312)

#### (2) 医療費助成制度(自立支援医療(精神通院)や障害者医療)

**問合せ先** 市役所障害福祉課(東館1階 ☎51-2312)

#### (3) 障害年金

条件を満たしていれば申請することができます。

間合せ先 国民年金/市役所国保年金課(西館1階 ☎51-2290~2292)、

厚生年金/豊橋年金事務所(☎33-4111代)

#### (4)障害者総合支援法に基づく福祉サービス (就労訓練やホームヘルプサービスなど)

市役所障害福祉課(東館1階 ☎51-2347)

#### 3 発達障害者・児をサポートする NPO 団体など

#### (1) 特定非営利活動法人アスペ・エルデの会 東三河地区正会員団体 ささゆりの会

発達障害児者と家族に対し、自立支援や勉強会の実施、専門家等育成支援活動、教育現場に対する講演の開催、ボランティアスタッフに対する育成活動、研究活動への協力、障害の啓蒙活動などを実施しています。

連絡先 特定非営利活動法人アスペ・エルデの会 正会員団体 ささゆりの会

(E メール sasa@as-japan.jp ホームページ http://www.as-japan.jp/sasayuri/)

#### (2) 発達障害者地域自立支援の会 グローアップ

発達障害児者と家族に対し、自立支援や勉強会の実施、教育現場に対する講演の開催、障害の 啓蒙活動などを実施しています。

連絡先 発達障害者地域自立支援の会 グローアップ (賀茂町字比丘尼谷 46-2)

**2**75-1342 (代表:福田 美智子)

### 4 発達障害について、もっとよく知るためのホームページ

●あいち発達障害者支援センター(http://www.pref.aichi.jp/hsc/asca/)

## 10

## 高次脳機能障害についての相談

「交通事故で頭を強く打った」「脳の病気にかかった」などにより現れる次のような症状を高次 脳機能障害といいます。

原因となる病気に、脳外傷、脳血管障害(くも膜下出血などの脳出血、脳梗塞)、低酸素脳症、脳炎、 脳腫瘍などがあります。

認知障害	内容		
記憶障害	すぐに忘れる、新しいことを覚えられなくなった		
注意障害	うっかりミスなどの不注意が多くなった		
遂行機能障害	毎日の行動や調理など、自分で計画を立てて物事を進められなくなった		

社会的行動障害	内容
固執性	自己主張が強くなった、些細なことにこだわるようになった
感情コントロール低下	多少のことでイライラしたり、怒りっぽくなった
欲求コントロール低下	欲しいと思うと我慢できない、金遣いが荒くなった
依存性・退行	すぐに周りに頼るようになった、子どもっぽくなった

### 1 支援制度

#### (1) 精神障害者保健福祉手帳

**問合せ先** 市役所障害福祉課(東館1階 ☎51-2312)

#### (2) 医療費助成制度(自立支援医療(精神通院)や障害者医療)

**問合せ先** 市役所障害福祉課(東館 1 階 ☎51-2312)

#### (3) 障害年金

条件を満たしていれば申請することができます。

**問合せ先** 国民年金/市役所国保年金課(西館1階 ☎51-2290~2292)、

厚生年金/豊橋年金事務所(☎33-4111代)

#### (4) 障害者総合支援法に基づく福祉サービス(就労訓練やホームヘルプサービスなど)

**問合せ先** 市役所障害福祉課(東館 1 階 ☎51-2347)

#### (5)介護保険

65 歳以上の方または 40 歳以上 65 歳未満で介護保険制度における特定疾病に該当する方が対象です。

問合せ先 東三河広域連合介護保険課豊橋窓口=市役所長寿介護課(東館3階 ☎51-3130)

#### 2 相談機関

施設名(住所)	日時	内容	連絡先	
高次脳機能障害相談支援センター 笑い太鼓 (栄町 144-4)	月~金曜日 8:30~17:30	主に高次脳機能障害のある 方の生活相談、社会生活の 相談などに応じます。	<b>ଫ</b> 39-3011	
とよはし総合相談支援センター ほっとぴあ (前畑町 115 あいトピア 2 階)	月~土曜日 9:00~18:00	就職に向けた相談支援、実習先の開拓、社会適応能力の向上に向けた研修会の開催、障害者雇用の啓発活動を行います。	ස56-4111	
さくらピア相談事業 (東新町 15 さくらピア内)	火〜土曜日 (休館日を除く) 10:00〜17:00	障害のある方の生活相談、 社会生活の相談などに応 じます。	<b>☎</b> 53-3153 ( 直 通 <b>☎</b> 53-3623)	
市役所障害福祉課 (東館1階)	月~金曜日 8:30~17:15	障害者手帳の申請を受け 付けするほか、制度に関す る相談に応じます。	<b>ช</b> 51-2312	
保健所健康増進課 (中野町字中原 100 「ほいっぷ」 内)	月〜金曜日(祝日 を除く) 8:30~17:15	保健師による健康相談などを行います。	ත39-9145	
【県の高次脳機能障害支援拠点機関】 名古屋市総合リハビリテーション センター 高次脳機能障害支援課 (名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山 1-2)	月~金曜日 8:45~17:30	高次脳機能障害に関する 専門的な相談に応じます。	<b>ช</b> 052-835-3814	
【県の高次脳機能障害支援拠点機関】 高次脳機能障害 愛知県東部支援センター 笑い太鼓 (花田一番町 72 東和西駅前マンション 101)	月~金曜日 9:00~17:00	高次脳機能障害に関する 専門的な相談に応じます。	☎34-6098	

## 3 高次脳機能障害もある方をサポートする NPO 団体

#### NPO 法人 高次脳機能障害者支援 笑い太鼓

障害福祉サービスの就労訓練(就労移行支援、就労継続支援)や生活介護サービスの提供、作業や 創作活動を通じ利用者の就労準備・就労移行定着など社会参加に向けた支援、家族を含む当事者 の生活相談支援、高次脳機能障害の啓発活動を行っています。

連絡先 NPO 法人 高次脳機能障害者支援 笑い太鼓 (東田仲の町 57 ☎63-6644)

## 11 認

## 認知症についての支援

#### 1 認知症とは

認知症は、大脳の障害で記憶、理解、言語、判断などの認知機能が低下する状態です。認知機能が低下すると、日々の生活をひとつひとつこなすことや人との関係に支障をもたらすようになります。

### 2 相談機関

#### (1) 地域包括支援センター

認知症の方や家族の相談・支援を行っています。

地域包括支援センター名	電話番号	住所	担当校区
豊橋市東部	64-6666	佐藤五丁目 22-16	飯村、岩西、つつじが丘
さわらび	54-3521	牛川町字浪ノ上 25-20	石巻、牛川、賀茂、下条、 西郷、嵩山、玉川
赤岩荘	66-1262	多米町字大門 10	鷹丘、多米
ケアコープ豊橋	65-8567	平川南町 46	岩田、豊
尽誠苑	65-2751	大脇町字大脇ノ谷 74-54	谷川、二川、二川南
豊橋市中央	54-7170	前畑町 115	旭、東田
喜寿苑	35-6770	前芝町字加藤 381-2	大村、下地、津田、前芝
コープ豊橋中央	53-1519	前田町一丁目 4-2	新川、松山、向山
アースサポート豊橋駅西	43-5211	八通町 159-1	花田、羽根井
ベルヴューハイツ	33-8110	青竹町字青竹 96	吉田方
ふくろう	56-0018	八町通三丁目 132	八町、松葉
真寿苑	39-3989	牟呂町字東明治郷下 1	汐田、牟呂
豊橋市南部	25-7100	大清水町字大清水 546	磯辺、植田、大崎、大清水
作楽荘	48-7888	王ヶ崎町字上原 1-145	中野、福岡
弥生王寿園	38-0508	弥生町字東豊和 2-1	栄、高師
福祉村	45-5130	野依町字山中 19-1	芦原、天伯、野依
彩幸	23-6014	西赤沢町字深山 95	老津、小沢、杉山、高根、 豊南、富士見、細谷
幸王寿園	38-0300	西幸町字浜池 323	幸

**日時** 月~金曜日(祝・休日、年末年始を除く)9:00~17:00

#### (2) (公社) 認知症の人と家族の会・愛知県支部(電話相談)

**日時** 月~金曜日(祝日、年末年始を除く)10:00~16:00

相談先 (公社) 認知症の人と家族の会・愛知県支部(☎0562-31-1911)

#### (3) 愛知県若年性認知症総合支援センター

日時 月~土曜日(祝日、年末年始を除く) 10:00~15:00

**相談先** 愛知県若年性認知症総合支援センター(☎0562-45-6207)

### 3 本人・介護者の交流会 ※日時・場所などは各連絡先へお問合せください

#### (1) 認知症介護家族支援講座

認知症の方の介護者を対象に、家族の会による実践に基づいた講座を行っています。

**連絡先** 市役所長寿介護課(☎51-2338)

#### (2) 認知症座談会

認知症の方の家族(初参加者のみ)を対象にした座談会で、介護者同士の交流と医師からのアドバイスを受けることができます。

**連絡先** 豊橋市中央地域包括支援センター(☎54-7170)

#### (2) 認知症家族介護者交流会

介護者同士が日頃の想いや情報交換などを行い、交流を通して心身のリフレッシュを図ります。

グループ名	場所	連絡先
なごみ会	   あいトピア(前畑町 115) 	豊橋市中央地域包括支援センター ( <b>25</b> 54-7170)
つつじ会	つつじが丘地域福祉センター (佐藤五丁目 22-16)	豊橋市東部地域包括支援センター (☎64-6666)
ほいっぷ会	保健所・保健センター (中野町字中原 100「ほいっぷ」内)	豊橋市南部地域包括支援センター (825-7100)
わの会	豊橋商工会議所 (花田町字石塚 42-1)	(公社)認知症の人と家族の会 愛知県支部( <b>☎</b> 0562-33-7048)

#### (4)ともの会(若年性認知症本人・家族交流会)

若年性認知症本人と家族を対象にした、交流や情報交換の場です。

連絡先 市役所長寿介護課(☎51-2338)

#### 4 豊橋おかえりネット (事前登録)

認知症で道に迷うおそれのある方に関する情報を事前に登録しておくことで、行方が分からなくなった際に早期発見を支援するネットワークです。

**問合せ先** 豊橋おかえりネット事務局(市役所長寿介護課 ☎51-2338 )

#### 5 知って安心 認知症ガイドブック

認知症と診断された方や認知症の疑いがある方向けに市役所長寿介護課(東館3階)、各地域包括支援センターなどで配布しています。認知症の進行状況に応じて利用できるサービスや支援、相談窓口などを掲載しています。

#### 6 支援制度

#### (1) 精神障害者保健福祉手帳

**問合せ先** 市役所障害福祉課(東館 1 階 ☎51-2312)

#### (2) 医療費助成制度(自立支援医療(精神通院)や障害者医療)

**問合せ先** 市役所障害福祉課(東館1階 ☎51-2312)

#### (3) 障害年金

条件を満たしていれば申請することができます。

**問合せ先** 国民年金/市役所国保年金課(西館 1 階 **☎**51-2290~2292)、

厚生年金/豊橋年金事務所(☎33-4111代)

#### (4) 障害者総合支援法に基づく福祉サービス(就労訓練やホームヘルプサービスなど)

**問合せ先** 市役所障害福祉課(東館1階 ☎51-2347)

#### (5)介護保険

65 歳以上の方または 40 歳以上 65 歳未満で介護保険制度における特定疾病に該当する方が対象です。

問合せ先 東三河広域連合介護保険課豊橋窓口=市役所長寿介護課(東館3階 ☎51-3130)

## 2022 年度 相談機関の紹介

**行:**令和4年4月

編集・発行: 豊橋市役所 障害福祉課 精神・医療グループ 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 TEL 51-2312 FAX 56-5134 E メール shogaifukushi@city.toyohashi.lg.jp